

令和 6 年度決算における
和歌山県健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

和歌山県監査委員

和 監 委 第 5 3 号
令 和 7 年 9 月 1 日

和歌山県知事 宮 崎 泉 様

和歌山県監査委員 田 嶋 久 嗣
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 吉 井 和 視
和歌山県監査委員 北 山 慎 一

令和 6 年度決算における健全化判断比率及び資金不足
比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年 6 月 2 2 日法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第 2 2 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された県立こころの医療センター事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計、流域下水道事業会計及び県営港湾施設管理特別会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第 2	健全化判断比率等の状況	2
1	健全化判断比率	2
2	資金不足比率	2
第 3	意見	3

付 表

実質赤字比率	4
連結実質赤字比率	5
実質公債費比率	6
将来負担比率	7
資金不足比率	8

令和 6 年度決算における和歌山県健全化 判断比率及び資金不足比率審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 同法第 22 条第 1 項の規定に基づいて審査に付された県営港湾施設管理特別会計、県立こころの医療センター事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 19 日まで

3 審査の方法

審査の対象とした健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した。

審査に当たっては、

- (1) 法令等に照らし健全化判断比率等の算出過程に誤りがないか
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率等の計算に用いられているか
- (3) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率等の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか

に重点を置き、関係諸帳簿、証書類等の調査照合を行うとともに、関係当局の説明を聴取し、併せて決算審査、定期監査、現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第2 健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
令和6年度	—	—	10.8%	200.3%
令和5年度	—	—	9.5%	202.0%
令和4年度	—	—	8.4%	200.1%
早期健全化基準	3.75%	8.75%	25.0%	400.0%
財政再生基準	5.00%	15.00%	35.0%	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合「—」表示

2 資金不足比率

会 計 名	令和6年度	経営健全化基準
和歌山県営港湾施設管理特別会計	—	20%
和歌山県立こころの医療センター事業会計	—	20%
和歌山県工業用水道事業会計	—	20%
和歌山県土地造成事業会計	—	20%
和歌山県流域下水道事業会計	—	20%

※ 資金不足額がない場合「—」表示

第3 意見

1 審査に付された上記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類については、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2 審査に付された上記、健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準又は経営健全化基準に達していないものと認められた。

3 令和6年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、実質収支額は97億余円、連結実質収支額は196億余円の黒字となっている。

実質公債費比率については、元利償還金の額の増加等に伴い、令和6年度単年の数値は11.8%となり、3か年平均で10.8%と前年度に比べ上昇している。

また、将来負担比率については、交付税措置率の低い県債残高の増加に伴う将来負担額の増加の一方で、税収入額や交付税額の増加に伴い、分母である標準財政規模が増加していることから、200.3%と前年度に比べ低下しているが、前年度の全国平均と比較すると引き続き高い水準となっている。

県では、「新中期行財政経営プラン」及び「財政危機警報」に基づき、財政の健全性を確保する取り組みを行っているが、高齢化の進展や昨今の物価高騰、老朽化した施設・インフラ等の維持修繕等により、財政需要の増加が見込まれており、引き続き、自主財源の確保と財政の見直しに一層努力され、健全で持続可能な財政運営に努められたい。

付 表

実質赤字比率

—

(早期健全化基準 3.75%、財政再生基準 5.00%)

(黒字のため「—」、参考:△3.13%)

(単位: 千円)

計算式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\Delta 9,713,884}{310,205,791}$$

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (A)}}{\text{標準財政規模 (B)}}$$

一般会計等の実質赤字額 (A)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許、事故 繰越財源	事業繰越額	実質収支額
一般会計	677,134,015	663,558,544	3,911,916	0	9,663,555
農林水産振興資金特別会計	748,576	70,316	0	678,260	0
中小企業振興資金特別会計	528,448	321,165	0	207,283	0
母子父子寡婦福祉資金特別会計	256,394	112,479	0	143,915	0
修学奨励金特別会計	230,520	187,366	0	43,154	0
職員住宅特別会計	185,580	135,251	0	0	50,329
市町村振興資金特別会計	3,519,009	229,327	0	3,289,682	0
自動車税証紙特別会計	889,779	889,779	0	0	0
用地取得事業特別会計	1,272,325	1,272,325	0	0	0
公債管理特別会計	119,430,483	119,430,483	0	0	0
合 計	804,195,129	786,207,035	3,911,916	4,362,294	9,713,884

標準財政規模 (B)

(分母)	金 額
標準税収入額等	117,273,822
普通交付税額	192,155,214
臨時財政対策債発行可能額	776,755
合 計	310,205,791

連結実質赤字比率

—

(早期健全化基準 8.75%、財政再生基準 15%)

(黒字のため「—」、参考:△6.34%)

(単位:千円)

計算式

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\Delta 19,679,749}{310,205,791}$$

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額(A)+(B)+(C)+(D)}}{\text{標準財政規模(E)}}$$

一般会計等の実質赤字額 (A)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許、事故 繰越財源	事業繰越額	実質収支額
一般会計	677,134,015	663,558,544	3,911,916	0	9,663,555
農林水産振興資金特別会計	748,576	70,316	0	678,260	0
中小企業振興資金特別会計	528,448	321,165	0	207,283	0
母子父子寡婦福祉資金特別会計	256,394	112,479	0	143,915	0
修学奨励金特別会計	230,520	187,366	0	43,154	0
職員住宅特別会計	185,580	135,251	0	0	50,329
市町村振興資金特別会計	3,519,009	229,327	0	3,289,682	0
自動車税証紙特別会計	889,779	889,779	0	0	0
用地取得事業特別会計	1,272,325	1,272,325	0	0	0
公債管理特別会計	119,430,483	119,430,483	0	0	0
合 計	804,195,129	786,207,035	3,911,916	4,362,294	9,713,884

公営事業会計の実質赤字額 (B)

会 計 名	歳入額	歳出額	事故繰越額	事業繰越額	実質収支額
県営競輪事業特別会計	27,771,296	27,109,051	232,960	0	429,285
国民健康保険特別会計	100,902,176	95,872,093	0	0	5,030,083
合 計	128,673,472	122,981,144	232,960	0	5,459,368

公営企業会計（法非適用企業）の実質赤字額 (C)

会 計 名	歳入額	歳出額	明許繰越財源	資金不足、剰余額
県営港湾施設管理特別会計	619,397	508,487	40,001	70,909
合 計	619,397	508,487	40,001	70,909

公営企業会計（法適用企業）の実質赤字額 (D)

会 計 名	流動資産	土地評価差 額・控除財	流動負債	地方債	資金不足、 剰余額
県立こころの医療センター事業会計	581,042	0	429,551	0	151,491
工業用水道事業会計	3,794,975	0	47,082	0	3,747,893
土地造成事業会計	3,028,990	30,760	47,280	2,547,000	403,950
流域下水道事業会計	817,927	0	685,673	0	132,254
合 計	8,222,934	30,760	1,209,586	2,547,000	4,435,588

標準財政規模 (E)

(分母)	310,205,791	標準財政規模
------	-------------	--------

実質公債費比率	10.8%
---------	-------

(早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%)

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = (9.68342 + 11.00533 + 11.81286) \div 3$$

単年の実質公債費比率	令和4年度	令和5年度	令和6年度
単年の実質公債費比率	9.68342%	11.00533%	11.81286%

(単位:千円)

	[令和4年度]	[令和5年度]	[令和6年度]
	24,935,292	28,562,379	31,445,714
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	257,504,931	259,532,192	266,198,902

計算式

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{\text{地方債の元利償還金と準元利償還金(A)} - \text{特定財源の額(B)} - \text{算入公債費等の額(C)}}{\text{標準財政規模(D)} - \text{算入公債費等の額(C)}}$$

地方債の元利償還金と準元利償還金 (A)

(分子)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	74,283,205	75,125,512	75,572,116
積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金等	666,667	1,000,000	1,366,667
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還財源の繰入金	977,941	938,560	975,783
公債費に準ずる債務負担行為	136,497	731,914	730,416
一時借入金の利子	50	516	3,914
合 計	76,064,360	77,796,502	78,648,896

特定財源の額 (B)

(分子)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	1,250,092	1,230,125	2,036,993
公営住宅使用料	292,114	306,559	328,096
その他	1,517,057	855,828	831,204
合 計	3,059,263	2,392,512	3,196,293

算入公債費等の額 (C)

(分子と分母)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合 計	48,069,805	46,841,611	44,006,889

標準財政規模 (D)

(分母)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
標準税収入額等	111,765,444	115,827,728	117,273,822
普通交付税額	189,435,916	188,786,434	192,155,214
臨時財政対策債発行可能額	4,373,376	1,759,641	776,755
合 計	305,574,736	306,373,803	310,205,791

将来負担比率	200.3%
--------	--------

(早期健全化基準 400%)

(単位:千円)

計算式

$$\text{将来負担比率} = \frac{533,228,410}{266,198,902} = \frac{\text{将来負担額(A) - 充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C) - 算入公債費等の額(D)}}$$

将来負担額 (A)

会計、法人名等	金額	項目
一般会計	1,063,661,305	イ 一般会計等の地方債現在高
農林水産振興資金特別会計	18,898	
中小企業振興資金特別会計	2,457,114	
母子父子寡婦福祉資金特別会計	633,415	
用地取得事業特別会計	875,671	
一般会計	0	ロ 債務負担行為に基づく支出予定額 (地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
県営競輪事業特別会計	0	ハ 一般会計等以外の会計の地方債の償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
国民健康保険特別会計	0	
県営港湾施設管理特別会計	0	
県立こころの医療センター事業会計	2,639,274	
工業用水道事業会計	0	
土地造成事業会計	0	ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の償還に充てる当該団体からの負担等見込額
流域下水道事業会計	7,257,354	
(該当なし)	0	ホ 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
一般会計	92,204,908	
一般会計	577,930	ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
県土地開発公社	0	
(公財) 県農業公社	19,440	
(一社) わかやま森林と緑の公社	1,970,654	
公立大学法人 県立医科大学	0	
一般会計、特別会計	0	ト 連結実質赤字額
関西広域連合	0	チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
合 計	1,172,315,963	

充当可能財源等 (B)

会計名	金額	項目
一般会計	80,333,789	リ 地方債の償還額等に充当可能な基金
一般会計	13,294,419	ヌ 地方債の償還額等に充当可能な特定歳入見込額
農林水産振興資金特別会計	18,898	
中小企業振興資金特別会計	3,964	
母子父子寡婦福祉資金特別会計	633,415	
用地取得事業特別会計	875,671	
一般会計	543,927,397	ル 地方債の償還等に係る基準財政需要額算入見込額
合 計	639,087,553	

標準財政規模 (C)

一般会計等	310,205,791	標準財政規模
-------	-------------	--------

算入公債費等の額 (D)

一般会計等	44,006,889	元利償還金、準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
-------	------------	---------------------------

	比 率	会 計 名	参 考 (%)
資金不足比率	—	県営港湾施設管理特別会計	△ 12.6
	—	県立こころの医療センター事業会計	△ 12.2
	—	工業用水道事業会計	△ 527.8
	—	土地造成事業会計	△ 12.8
	—	流域下水道事業会計	△ 16.4

(資金剰余のため「—」) (経営健全化基準 20%)

計算式

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (A)}}{\text{事業の規模 (B) 又は (C)}}$$

<法非適用企業 → 港湾施設管理事業>

資金不足額 (A) = (歳出額+建設改良費等以外の地方債現在高) - 歳入額

事業の規模 (B) = 営業収益相当額 - 受託工事収益相当額

<法適用企業 → 県立こころの医療センター事業、工業用水道事業、土地造成事業及び流域下水道事業>

資金不足額 (A) = (流動負債+建設改良費等以外の経費の地方債現在高) - 流動資産等

事業の規模 (B) = 営業収益額 - 受託工事収益相当額

事業の規模 (C) = 資本及び負債の合計額 <土地造成事業>

(単位:千円)

資金不足額 (△資金剰余額) (A)

会 計 名	資金不足額 (△資金剰余額) (D) - (E)	流動負債等 (D)	流動資産等 (E)
県営港湾施設管理特別会計	△ 70,909	508,487	579,396
県立こころの医療センター事業会計	△ 151,491	429,551	581,042
工業用水道事業会計	△ 3,747,893	47,082	3,794,975
土地造成事業会計	△ 403,950	47,280	451,230
流域下水道事業会計	△ 132,254	685,673	817,927
合 計	△ 4,506,497		

事業の規模 (B)

会 計 名	事業の規模 (F) - (G)	営業収益等 (F)	受託工事収益等 (G)
県営港湾施設管理特別会計	560,806	560,806	0
県立こころの医療センター事業会計	1,234,963	1,234,963	0
工業用水道事業会計	710,020	710,020	0
流域下水道事業会計	803,393	803,393	0
合 計	3,309,182		

事業の規模 (C)

会 計 名	事業の規模 (H) + (I)	資 本 (H)	負 債 (I)
土地造成事業会計	3,150,398	△ 1,235,777	4,386,175